#06 森林減少の防止による温暖化対策

が知りたい地球温暖化

世界の森林は減少傾向にあると聞きます。温暖化対策でいくら化石燃 料の消費を減らしても、森林減少が続けば温暖化は進んでしまうので はないですか。また、植林による対策は森林減少に比べると焼け石に 水ではないですか。

山形 与志樹 地球環境研究センター 主任研究員

森林減少による二酸化炭素 (CO_2) 排出量(年37億トン)は、グローバルな化石燃料の使用による CO_2 排出量(年304億トン)の10分の1強に上ります。したがって、温暖化の防止のためには化石燃料消費 の大幅な削減だけでなく、同時に植林や森林減少防止の方策を考える必要があります。現状では、温 暖化対策としての植林は森林減少の規模に比べると限定的です。しかし、IPCCの報告書では、2030

年頃の森林関係の温暖化対策ポテンシャル(可能性)は、植林と森林減少防止が約3:7の割合で、合計して年13~42 億トン程度のCO。排出削減が可能であると評価されています。

私が答えます

更新情報 平成25年9月 17日 内容を一部更新

国立環境研究所 地球環境研究センター Д ССЕК ⊂





無視できないグローバルな

森林減少による二酸化炭素(CO₂)排出

世界的な森林減少の傾向は、残念ながら現在も継続しています。 図1は、過去150年間における世界の森林減少に伴うCO。排出の変 遷を地域(国)別に示したグラフです。この図から、近年は特に熱帯 アジア域における森林減少が大きく、南米やアフリカの熱帯地域と あわせて、グローバルなCO。排出源となっていることがわかりま す。実際、世界最大の森林減少国であるブラジルでは年7億トン程度 のCO。排出が続いています。一方、米国における森林減少は20世紀 の初めには歯止めがかかり、森林の過剰伐採が原因とされる洪水が 頻発して問題となった中国では、今世紀になって森林減少が止まり ました。

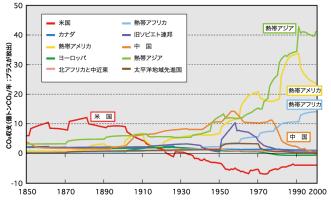


図1森林減少に伴う地域(国)別CO。排出量の変化(CDIACのデータをもとに 作成)

森林減少に伴って排出されるCO。は、森林が主に農地等に転換さ れた際に、バイオマスとして蓄積していた森林中の炭素(土壌中の 炭素を含む)がCO₂の形で大気中に放出されたものです。これは森林 が伐られた後、樹木や枝・葉などのほとんどが数年内に分解するた めで、その規模は過去10年間(2011年まで)の平均でグローバルに 年約37億トンと推定され、推定の不確実は大きいものの、世界にお ける化石燃料の燃焼等によるCO。排出量(年304億トン)の約10分 の1を超えています。(Le Quéré et al., 2013)森林減少の主な原因 としては、(違法)伐採、焼畑、森林火災、農地転換、都市化などがあげ られますが、世界的に人口増加・経済発展が進んでいる途上国におい ても開発が進む現在、森林減少のリスクはますます増大しています。

蚞の効果は限定的ではあるが、 着実に進めるべき対策

京都議定書では、先進国における植林活動が国内温暖化対策とし て、また途上国における植林活動がクリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism: CDM) の構成要素として、それぞれ認 められました。荒地等に植林をして森林を回復することにより、光 合成によってCO。を固定し、樹木や土壌中に炭素を蓄積することが 可能です。数値目標をもった先進国(企業等)が資金を出して途上国 で実施するCDM植林活動が、温暖化対策として認証され、CO。吸収 分の炭素クレジットが発行されます。(植林対策の詳細は、ココが知 りたい地球温暖化「植林による温暖化対策」参照)

しかしCDM植林で認められた温暖化対策には上限(投資国の排 出量1%)や有効期限(30年)等の制約もあり、今のところ実施されて いる植林プロジェクトは限られています。実際、砂漠周辺等のもと もと森林のなかった土地に大規模な新規植林を実施して定着させ ることは容易ではなく、人口が増大して農地が不足している途上国 では植林用に大規模な土地を確保することも困難です。また、同じ 面積の森林減少と植林とを比較すると、森林減少では過去に長期間

(www.cger.nies.go.jp S

にわたって蓄積してきた炭素が短期間に排出されるのに対して、植 林では樹木の生長に時間がかかるため、森林減少で排出された量に 相当する炭素を再吸収するためには数十年の時間がかかります。

これらの理由により、現状では植林対策によるCO。吸収量よりも 森林減少によるCO。排出量の方がグローバルにはずっと大きく なっています。しかし、すぐに対策効果が現れないからといって、植 林が重要でないわけではありません。荒地に森林を回復すること で、水、土壌、生物多様性、アメニティー(快適性)などの環境機能を 向上させることができます。森林が急減しているなか、持続可能な 森林管理の実現はグローバルな課題です。今後も長期的視点から植 林対策に積極的に取り組んでゆく必要があります。

CO₂排出抑制に有効な森林減少の防止

森林減少に伴う大規模なCO。排出を削減するためにも、一度失わ れてしまえば回復不可能な熱帯林の生物多様性を保全する視点か らも、森林減少を防止する対策がより喫緊の国際的課題となってい ますが、残念ながら森林減少の防止はCDMとしては認められませ んでした。そのため、現時点では途上国が温暖化対策として森林減 少の防止に取り組むメカニズム(資金の調達手段)がありません。し かし、途上国における森林減少の防止による温暖化対策が、京都議 定書の約束期間終了後の「次期枠組み」(ポスト京都)に向けての交 渉の中で再び注目を集めつつあります。

ポスト京都における長期的な目標としては、世界全体の温室効果 ガスの排出量を2050年までに現状比50%削減する案が国際的に議 論されています。この50%削減の詳細は長期的な検討課題ですが、 化石燃料の利用によるCO。総排出量の約2割に相当する森林減少か らの排出削減も重要な課題となることは明らかです。実際、森林減 少を防止する対策をしない場合には、将来的にブラジルだけでも現 存する森林の40%以上が減少して、合計1200億トンものCO。が排 出されると予想されています。

もし今後、森林減少の防止が温暖化対策として認められれば、こ の対策によるCO。排出削減分が、炭素クレジット(価格)として経済 価値をもつ可能性があります。最新の気候変動に関する政府間パネ ル(Intergovernmental Panel on Climate Change: IPCC)の第4 次評価報告書では、この炭素価格がCO。の1トンあたり最大12000 円まで高く評価される場合には、この資金を用いて2030年までに、 世界累計で年13~42億トン(平均で年27億トン)程度、またCO。の 1トンあたり2400円以下の場合でもその約半分(年16億トン)程度 の森林関係の排出削減対策(植林と森林減少防止対策の比率は約3: 7)が可能であると評価されています。

ところで、化石燃料からのCO。排出削減と森林減少の間には複雑 な相互関係があります。たとえば、バイオ燃料の導入が温暖化対策 のひとつとして検討されていますが、サトウキビ等のエネルギー作 物に対する需要の急速な増大に伴って、ブラジル等のバイオ燃料輸 出国における森林減少を加速することが懸念されます。このような 点からも、長期的な温暖化対策について、森林減少の防止とセット で検討することが重要です。

森林減少の防止の取り扱いについては、2005年11月にカナダの モントリオールで開催された国連気候変動枠組条約(United Nations Framework Convention on Climate Change: UNFCCC)第11回締約 国会議(COP11)において、パプア・ニューギニアとコスタリカよ り、「途上国における森林減少・劣化による温室効果ガス排出の削 減」(Reducing Emissions from Deforestation and Degradation in Developing countries: REDD)の提案がなされ ました。その後、森林減少や森林劣化からの排出削減だけでなく、森 林保全、持続的な森林経営、植林活動も含めることになり、第13回締 約国会議(COP13)以降はREDD+(REDDプラス)と呼ばれるよう になりました。REDD+の重要性については、先進国も途上国も共通 の認識をもっています。REDD+が進むためには、途上国に対する新 たなインセンティブ(経済的な誘因)に関する制度設計が重要です。 世界銀行などが中心となって、パイロットプロジェクト(森林炭素 パートナーシップ基金)を立ち上げ、具体的な経験とノウハウを蓄 積しつつあります。今後、条約の下でこうした議論が一層進展する ことが期待されます。

森林炭素監視システムの構築に向けた動き

REDD+を実現するためには、森林減少の防止によって得られる CO。排出削減を定量的に評価する方法についての検討が必要です。 そのためには、森林減少に伴うCO。排出量を算定するための信頼性 の高い国際的な監視システムが不可欠です。この監視システムは、 計測(Measurement)・報告(Reporting)・検証(Verification)の3 つに対応する必要があることから、これらの頭文字をとってMRVと 呼ばれています。精度の高いMRVのためには、これまで雲に覆われ て観測の難しかった熱帯域の森林を、雲を透過するレーダーを用い て定期的に観測できる日本の陸域観測衛星ALOSに搭載されたセン サ「PALSAR」など、衛星観測による監視システムが有効と考えられ ています。



さらにくわしく知りたい人のために



IPCC第3作業部会第4次評価報告書第9章「林業」

Le Quéré et al., 2013, ESSD, 5, 165-185, doi: 10.5194/essd-5-165-2013

山形与志樹 (2006) 陸域生態系の炭素吸収源機能評価 ―京都議定書の第2約束期間以降における検討にむけて― http://www.cger.nies.go.jp/publications/report/d039/all_D039.pdf